

報 告

再び共通課題の論議を推進するために

岩 本 由 輝

前号でも述べたように、日本の近世村落共同体はその最初からかなりの程度に機能の分化・拡散が進んだものであったが、そのような”むら”において、近世中期以降、農民の階層分化が進行し、事实上土地を喪失して小作人化する農民が現われてくる。ここにおいて共同体的土地位所有から非所有、すなわち近代的土地位所有への移行がみられるわけであるが、こうした傾向は商業的農業や農村工業の展開と相まって幕末にかけて促進される。そして、その過程において幕藩権力は存立の基盤を失っていくわけで、明治維新の経済過程はかかる”むら”での変化の動きを背景としてもつてゐる。しかし、こうした”むら”の変化がなお明治維新の主体となるべき者を直接的に生み出すまでにいたらなかつたのは”むら”の変化を規定すべき”家”の変化にいたる限界があつたためである。

ところで、”家”的変化は、日本の場合、水田農業のあり方について一定の限界を付されることとなつた。つまり、水田農業における水利や季節的集中労働の必要性、肥料源としての林野の共同利用は、農業技術の発達によつて次第にその比重を軽くしつつも、完全

に不要になるという本質的变化をとげるまではならなかつたから、"家"の相対的自立は進んでも農業經營のための諸条件の各々については独立しえず、"家"は農業經營のために村落共同体の分化した機能のいくつかについて、その機能ごとに相互の関係を続けながら、明治維新の変革期を迎へねばならなかつたのである。

明治政府は、その成立とともに歐米諸国にならつて世界經濟の一環としての國民經濟の樹立と、そのため必要な國家機構の整備に着手するにあたつて、当時すでに機械制大工業の段階に到達している資本制的生産様式の輸入による育成をはかる一方、封建的諸制限の撤廃と近代的法制度の制定を急速に推進して行つた。その結果、近世を通じて緩慢に變化を続けてきた日本の社会は、ここで大きい変貌をとげ、西欧資本主義化という形で近代化して行つたのである。その場合、もちろん近代化の諸要素が歐米から輸入されたものであつても、それらがその後において、とくに商工業の面で急速に育つたのは、日本の近世の変化のなかにすでに近代化Ⅱ資本主義化の条件が内在的に形成されていたことを示すものであるが、同時にそうした自生的な近代化の条件が未成熟なままで、新しい政治・經濟のしくみが上から持ち込まれたことにより、都市・商工業の急速な資本主義化の反面において、そうした資本主義化の推進のために農村農業がかえつて資本主義化されずに温存されるという、いわゆる日本特質を生み出すことにもなつたのである。しかし、このようないわゆる日本の特質といふのも、よくいわれるごく日本資本主義が特殊であったのではなく、当時の世"一本主義の發展段階に規定

されて國際的分業の利益を他律的にしか享受しえなかつたために、各産業部門間における不均等發展が一国内部で顕在化したことによる特殊性にはかならないのである。かくて、半封建的な農村・農業の存在が日本資本主義のあり方を規定するのではなく、まったく反対に日本資本主義の發展が明治以降において農村・農業を前近代的なままに留めることによって行なわれたということに、われわれは留意する必要がある。

現在、歴史学界においては、明治以降の日本では、まずいわゆる寄生地主制が成立し、その後、それに規定された形で産業資本が成立するとか、寄生地主制と産業資本とは同時成立であるとかいうことをめぐつて議論の分れるところであるが、私は、むしろ産業資本の確立がさきであつて、それに規定された形で特殊日本的な近代地主制としての、いわゆる寄生地主制の確立が行なわれたとみるべきであると考え、その時期を日露戦争後とするのである。そして、第二次世界大戦後の農地改革によつて廃絶された寄生地主は、まさにこのような意味での地主であつて、その以前に存在する地主は封建制から資本主義への過渡期の地主として別個の範疇で抱えねばならないものであると考える。

ところで、農村を潜在的過剰人口のプールとして、そこから安価な家計補助的な労働力を求めるというのが日本における賃労働者創出の特色であるが、その場合、基盤とされる"家"は、本来、近代社会において分解さるべきものが、資本の側の要請にとづいて温存されたものであり、"家"は具体的には、いわゆる寄

生地主制のもとでの零細な小作農として存在したのであって、ここにわれわれは資本主義の人口法則の日本的な貫徹をみるとがでるのである。そして、こうしたことは日本資本主義のもとにおける都市と農村との関係の一つの段階を辿るものとして注目されるべきことであるが、いまそこにいたるまでの過程をみて行こう。

明治政府は、その成立期において“家”を財政的基盤として把握して行くため、“家”的土地所有権を近代的意味をもつて法認するとともに、封建権力の否定のために古い郷村制度を廃止し、新しい行政村落を作る政策を“むら”に対してもつたが、その場合、廃止された村落も新しく作られた村落も要するに一定区画を行政上の便宜で区切つたものにすぎないのであって、農民が生産や生活のために行なつてゐる現実の家連合の組織をふまえたものではなかった。

そして、このことは幕末・維新期を通じて“家”が“むら”的ななかでなお連合しあうという形をとりながらも、“むら”に対する相対的自立性を、その極限までもつにいたつたことを反映するものであった。

かくて明治政府によって“家”的独立が法的に確認され商工業における制限や身分制の撤廃が行なわれたことと相まって、家計が独立して近代家族の成立の方向へと進み、その間に個人もまた法的に認められるにいたつた。だから、形の上では近代的な家族と個人とが出現し、身分的に自由になるとともに、土地も売買自由なものとして少数の地主に集中され、農村における地主一小作への分解が進み、その過程において、さらに雇労働者を創出するという近代化のコースがみられるようになつた。しかし、その場合にも現

実には明治初年に総人口の八割を占めていた農民が構成する“家”のあり方に規制された近代化の進行には曲折があった。たしかに明治政府は商工業の場合と同じく、新しい農具や作物など歐米の農業技術の導入にさわめて熱心であったが、それは明治政府の財政基盤がさしあたり地租であり、また輸出品の大宗たる生糸・蚕種・茶などが農村の生産物であったことからする必要に迫られてのことであつた。しかし、工業での機械化生産方法の導入にくらべ、水田稲作を中心とする日本農業に対し、畑作向きの、しかも粗放農業用に発達した欧米の農業技術を採用することは障害が多く、多くは失敗に終つたから、農業經營面での変化には限界があつた。そして、その限界が“家”的変化を不徹底なものとし、近世村落共同体に連なる水利や農業労働面での共同組織をいぜんとして残存せしめることになるが、しかもなお、そうしたものを残すことが資本の論理に合致して、その承認のもとに行なわれたところに日本の近代化の特色があつたのである。

このように明治維新を経過し、一応、近代的な政府や法制度をもつにいたつても、“家”および“家”と“家”的関係は近代化しきれずに古い形を留めた結果、個人もまた“家”から完全に自立するまでにいたらず、さらに共同体的諸関係のあるものは資本の論理に反しない限りにおいて存続を認められ、ある場合には資本主義の矛盾を隠蔽する手段として強化されさせられた。そのことは、明治以降の日本社会の半封建性の指標として挙げられるもののうちに、明治に起源をもつものが非常に多いということからもわかるであろう。

そして、このようなことは、農家が明治以降もなお不分割な家産をもとに、農業經營体としては常に一定数の家族人口を抱えておらねばならぬという基本線に変化のなかつたことによるのである。だから、法の上では個人の所有権を認めていても、土地は現実には家産として戸主によって所有されることで、"家"に所属する形をとつたから、個人を主体とする完全な私有とはならなかつた。そこで明治の"家"は戸主中心の家族の結合体としての側面が根強く残り、しかもそのような"家"と"家"との間には本分家關係とか、地主と小作關係とかがみられた。この場合、本分家關係は擬制的でありであれ、血縁關係を前提としたものであるのに對し、地主ー小作關係は契約による土地貸借關係であるから一応の區別はあるわけであるが、實際には小作人は地主に対して分家的な性格をもつという従屬關係があつて、契約された小作料とは別に計算の不可能な各種の保護と奉公の關係があつた。また、このような"家"どうしの労働力交換そのほかをめぐる古い慣習も容易には消失しなかつた。ただ、ここで注意しなければならないのは、このような状況のもとににおいて、"家"や"むら"がまったく古いままで続いているわけでなく、古いといつても形はどんどん崩れて行つてゐる所以、"家"も"むら"もそれなりに近代化の道をたどつてゐるといふことであるが、その点は都市や商工業のあり方から眺めて行くのが適切であろう。

明治政府のとつた殖産興業政策は、近世中期以降における經濟の自生的な發展をふまえて、近代的国民經濟と近代國家の形成を大き

く促進させるものであつたが、とくに商工業では、さきに述べた農業の場合とは異なり、積極的に会社組織や工場制度が導入され、育成された。しかし、明治初年においてはなお、封建的諸制度は撤廃されたといつても、民間における資本蓄積が不十分であったので、機械制工場の多くはまず政府の官営として設置され、經營的視点からではなしに技術伝習的役割が重視されるという變則的な形をとつた。また、労働力についても、イギリスにおけるようエンクロージュアによって発生した大量の浮浪人が貧労労働者になるための苛酷な陶冶を受けてのちに、工場に吸収されるという形はとらなかつた。それは、日本では農業上の変革がさほど急激でなく、土地喪失者は所有権を失ないながらも、小作人として耕作を続ける場合が多かつたから、土地から放出される人口は少なかつたからである。もちろん、この問において、封建家臣団の解体による浮浪人の發生の可能性もあつたが、これも秩祿処分のさいの金祿公債の交付とか結果的にはそのほとんどが失敗に終つたにせよ土族授産事業の実施とかの妥協的解消策がとられたから、一気に大量の浮浪人を発生させることにならなかつた。それゆえ、近代的大工場ができるても、ただちに十分な数の賃労働者を確保できなかつたので、農家保有人口のなかから通勤または出稼といった形で賃労働者を求めるに至つた。また、こうした状況のもとで、農家の側では、經營上の必要から一応農繁期を基準とした家族人口をかかえていたから、農閑期には必然的に余剰人口が出てくることになる。しかも農家の側でも"家"の變化に限界はありながら、それなりに家計は独立しつつあ

つたから、こうした人口のかえ方は不合理なものとなり、家計に不足を生ずるにいたつては、家族員の各自がその不足を補なうために個人的に農業外からの収入を得るために、通勤もしくは出稼労働者として労働力需要に応ずるようになつてきていたのである。

つぎに、工場制度が導入されて生産が大規模化すると、いきおい市場開拓が重要となるが、民富の形成が不十分な上に、農民層分解も不徹底で、零細な小農・小作人の多い当時においては国内市場に大きい期待はもてなかつた。その結果、いきおい海外市場に販路を求めねばならず、同時に資源の乏しい日本では安価な原料供給市場を必要とした。そこで植民地獲得にのり出すことになるが、一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけてのこの時期には、そうした植民地はすでに西欧先進諸国の独占するところとなつてはいたので、植民地を獲得し、海外市場に進出するためには、日本自身の植民地化を防ぐ意味をも含めて強大な軍事力を必要とした。かくして封建家臣団の解体後、徴兵制による軍隊制度が定められ、国民に兵役義務を課し、安価な軍隊が作られることになつたが、その場合、徴兵制を可能にし、しかも軍隊を安価に維持するためには、"家"を構成する家族の一員としての壮丁に兵役を課するに限るのである。その理由は、彼らが家族の一員であれば、一定の兵役訓練ののち"家"に帰り、家業を続けるから、戦時の動員を待機できるからであるのみならず、彼らが退役したり、負傷したり、病気になつても、"家"に帰せば家族が養うから最低の手当を与えるだけですんだのである。こうしたことから日本では、資本主義の発達を国策的に進めるた

めに、"家"を基礎とするようになり、その尊重ということが法的に明文化されて行つたところに歐米諸国との大きな差異があつたが、それは、日本では"家"の分解がなお不十分だったところに導入された資本制的生産様式の発展にとつて、"家"を基礎とする方がそれを分解するよりも有利であると判断されたからにほかならない。つまり遅れた日本の資本主義を急速に発展させるためには、"家"とくに農家の徹底的な分解はかえつて望ましいことではなく、「健全」な農家を維持し、育成することの方が重要であったのである。

そして、このような農家の保有人口を給源とした通勤もしくは出稼労働者であつたればこそ、フアーミリー・ウェイジの獲得をさしあたり目的とせずに、家計補助的低賃金に甘んずることができたのである。この点について、極言すれば農閑期における農家の余剰人口は口を減らすだけでもよかつたから、むろん多少の小遣かせぎにでもなれば喜んで工場に働きに行った。日本における明治期の中心産業である製糸・紡績工場の女子労働者の大部分はこのようない形で析出されたものであつたから、彼らはいつ解雇されてもとにかく迎える"家"はあるし、病気になつても引きとる"家"があるので、資本家にとって失業や病気を保障する必要もないという有利さもあつた。なお、この場合、失業や病気にかかりした労働者の帰る"家"が貧しいかどうかはこの局面においては資本家にとってまったく関心外のことであつて、資本家にとつては子女を低賃金でも工場に働きに出すことを余儀なくされているような貧しい農家が広汎に存在することにのみ大きな関心があつたのである。そして、このような

資本・賃労働関係のもとで生産された商品は、低価格で海外市场に売り出すことができたから、”家の存続は日本資本主義の発展にとってもはや不可欠な条件とさえなっていたのである。

もちろん農家出身の過勤もしくは出稼労働者たちは極度の低賃金のもとにおかれていいたから、もともと貧しい農家の収入は全体として結局大きいものとはなりえず、したがって国内市场の拡大へは寄与しなかった。しかし、これとても、日本資本主義にとつては海外市場の獲得が当面の主目標であり、国内の農家を商品市場としてはほとんどあてにしていかつたので大きな障害とはならず、かえつて農家をうした国内市场としてまったく期待できないような余裕のない家計状態にしておくことで、その子女をいかなる低賃金でも工場に出したがるよう仕向けることに重要な意味があった。この

ようにして、貧窮にして、しかも崩壊せざる状態におられた”家“は、いまや資本主義にとつて尊重され、維持されねばならぬ存在になつたのである。しかし、もちろん日本資本主義にしても最初から”家の尊重を考えていたわけではなく、むしろ”家の分解が不十分なところに導入された資本制的生産様式を、いわば窮余の一策として”家“を存続させたままで適応させたわけだが、適応させてみると、それがかえつて遅れて資本主義化した日本が先進国に追いつくための有利な条件であるという結果になつたのである。かくして日本においては資本制的生産が本格化していくにつれ、逆に”家の尊重が大切なものとなってきた。

これまでみてきたように、明治以降の日本の農村・農業は、資本

主義的な都市・商工業の展開に対応する形で、前近代的な生産方法を少なくとも現象的にはとりつけたかにみえるが、実際には資本制的生産の進展とともに日本農業そのものは大きく変化させられてきたのである。そこで、いまその点は明治以降の政府の農政の動向からみて行くこととする。

まず、明治初年には、殖産興業の一環として勧農政策が実施され米・雑穀を中心とした自給的性格の濃厚な従来の農業生産を改めて桑や茶をはじめ木棉・牧草・甜菜・リンゴ・フドウ・サクランボ・煙草・麻・オリーブ・ホップなどの商品作物の栽培を奨励し、在来種のない場合や新品種については、それらの種苗を栽培技術や農具とともに欧米から輸入、各県に配布して普及をはかるなど、農業生産の商品経済化が強行された。もちろん、このような政策は日本農業の現実を無視したものであつたから、この後において、青森のリンドウ・山梨のブドウ・山形のサクラランボなどいくつかの特産地の形成をみた以外は、多く失敗に帰した。しかし、こうした試行錯誤的なやり方は当時の政府の政策全般に共通するものであつたから、決して無意味であつたとはいえず、近世中期以降、すでに一定の農民的生産が展開していたところでは、それを選択的にとり入れ、また政策的には重視されなかつた稻作そのものもこうした過程でそれなりに商品生産としての性格を強めて行つた。

ところが、明治二〇年代以降になると、政府の農政はこれまでとは逆に稻作と養蚕のみに重点をおく方向へ転換し、いわゆる米と繭の農業の基礎がためが行なわれ、稻作はとくにその重要性が強調さ

れてきたが、それは殖産興業の進行にともなう都市における商工業人口の急速な増加に対応して米の需要が大巾に増大してきたことによつて、大量の米の商品化を必要とするにいたつたことになる。そして、明治三〇年を境として日本が米の恒常的な輸入国に転じたことは国内の稻作に大きな影響を与え、米価が次第に上昇することことで地主も農民も稻作に主要な関心を向け、水稻単作農業は急速に確立の方向にむかつた。東北の水稻単作地帯化は、まさにこの時点での社会的分業の深化にもとづくものであり、明らかに資本主義に特有のモノカルチニアーがあつて、農村は近世の自給的な米・雑穀の生産を中心とした農業の段階とは異なり、国民、とりわけ労働者階級への低廉な食料の供給源としての役割になわされたのである。

しかし、こうした過程で日本農業が資本制生産に発展することなく、地主・小作關係のもとでの零細な小商品生産の形態に留まざるをえなかつたことは、資本主義にとつて農業とは何かという問題に解決の手がかりを与えるものであろう。いま、その点を議論する余裕はないが、たとえば先進資本主義国イギリスでは農業における資本主義も順調に進んだといわれながら、穀物条例の撤廃以降、低廉な食糧の供給を国外や植民地に求めた結果、イギリスの農業は国外に追いやられることとなつた。このような先進資本主義国の農業への対処のしかたが國際的分業としてのモノカルチニアー地帯II後進国を形成することとなつたのである。ところが、日本のように遅れて、しかも急速に資本主義化の道をたどつた国では、まず食糧自給が重要な課題であつたから、農業を小商品生産の形態のままで資

本主義の機構に組み入れ、低廉な食糧を供給させるとともに、農村を商工業の進展にともない必要とされる低賃金労働者の給源とせねばならなかつた。このように農村を低廉な食糧の供給地とし、さらに低賃金労働者の給源とすることは本来矛盾するところであるが、その矛盾を露呈せしめるために、農村分解を不徹底なものたらしめ、“家”制度を温存したことは、さきに述べたとおりである。そして、朝鮮・台湾の植民地による米の帝国主義的自給体制の確立により国内価格の安定をはかり、さらにその体制整備の過程で起きた米騒動の再発を防ぐために、大正一〇年には米価調節制度の根幹としての米穀法が制定されている。かくて、日本におけるモノカルチニアーとしての水稻単作は帝国主義的自給体制確立の手段として進められたことが注目されるが、この時期における各國の植民地でのモノカルチニアーはいざれもそれの國の帝国主義的自給体制の一環に組み入れられたものであつて、自由主義段階における國際的自由貿易運動のもとでの國際的分業にもとづくモノカルチニアーとは明らかに異質のものである。ただ、日本におけるモノカルチニアーが国内において水稻単作という形で行なわれるとき、小商品生産としてしか存在しえなかつたところに特徴があるが、日露戦争後に確立された寄生地主制はまさにこのような帝国主義的自給体制下での水稻単作農業を推進するためのすぐれた資本主義的な、あるいは少なくとも当時の資本主義の発展段階に強固に規定づけられた地主制であったのである。

ところで、われわれが資本主義のもとでの都市と農村の問題を、

農村の都市化という視点から解明しようとするとき、とうぜんのことながら市場理論の導入が必要となってくる。市場理論について、レーニンの「いわゆる市場問題について」という論文に出てくる現物經濟から資本主義經濟への転化の諸段階を示す六つの時期を設定した表式から各種の議論の出てくるところであるが、この表式はあくまで高度に抽象化された次元のものであるから、これをただちに日本の幕末から明治維新の時期に具体的に適用することはむずかしい。しかし、レーニンがこのような市場理論をふまえながら、「大工業のための国内市場の成立過程」を明らかにしようとした『ロシアにおける資本主義の發展』は、これまた当時におけるロシアの実情をそのまま示すものではないにしろ、そこで用いられていく分析の手法は日本における農村の都市化を考察するにあたつても有効なものとなりうるはずである。このような理論的前提出し、あるならば、従来の農村理論から都市理論へ展開する方法をとつたとしても前号の宿題委員会の指摘にあるごく田舎町レベルの分析に終ることになるとは思われないから、私の場合、やはり長野県の岡谷における製糸業の發展とともにならう農村の都市化を具体的な事例としてとりあげることにためらいは感じない。この点、レーニンもいうごとく、「国内市场の成立」は「農業人口の負担による工業人口の増大」という形、つまり「工業の農業からの分離」という形をとるが、その結果として現われる現象は、「都市の成長」とともに「工業的および商工業的な小都市および村落の成長」ということであつた。そして、この後者は「諸都市の外に産業中心地の意義を有する

もの」であり、具体的にみると「第一には、必ずしも都市と一緒に數えられないが、而かも大都市の周囲の益々ヨリ大なる地方を包括しつゝある郊外であり、第二には、工業的小都市および村落である」ということになる。つまり、封建制から資本主義への移行期において農村の都市化を問題とするときは、いわばこのような「田舎町」的なものの検討こそが重要な意味をもつのである。

そこで、日本の幕末から明治維新时期にかけての国内市場の展開度はどの程度のものであったかということになるが、これはこの時期の經濟の發展段階をどう見るか、あるいは明治維新をどのようにとらえるかによって異なってきて單純ではない。しかし、私たちのように、近世中期以降における資本主義の自生的發展を高く評価し、幕末開港以前において国内各地にマニユファクチャリーの形成があつたとする立場においては、とうぜんのこととして、この時点における社会的分業の深化に対応した一定の国内市场の展開を考える。もちろん、このことはその後における日本資本主義の發展にとつて大きく作用する対外的要因を決して小さくみようとするものではないが、とにかく一九世紀なれば、國際的自由貿易の波がアジアに及んでいた状況のもとににおいて、日本の經濟がマニユファクチャリーを生みだす發展段階にまでいたつたということが、同じアジアにありながら日本がインドや中国のように歐米諸國の植民地もしくは半植民地とならずにすんだ主要な理由であるとみなければならぬ。これに對して、たとえ日本が當時マニユファクチャリー段階に達していたとしても、すでに機械制大工業の段階にある歐米諸國の

安価な商品が流入したならば、しょせんマニュファクチャラーの作つてある商品では価格の面で太刀打ちできないはずであるとして、日本資本主義の自生的発展を否定するか、ほとんど評価しない論者もいる。こうした論者の意見は一応もつともに聞えるが、このような考えは、日本の当時のマニュファクチャラーの発展度に即応した国内市場の広さでは機械制大工業によつて生産される商品の市場としてはなお狭隘にすぎることへの認識を欠いている。といふのは、機械制大工業の商品が安価という威力を發揮するためには、まず大量の商品をさばきうるだけの市場が前提としてなければならぬはずである。ところが、日本の場合、明治二〇年代後半から三〇年代にかけての産業革命期、そして、さらにはそれ以降の機械制大工業の確立された段階においてすら、工場において大量生産される商品にとって零細な貧農やそれに規定づけられた低賃金労働者が人口の圧倒的部力を占める国内市場はあまり期待できないものであり、それゆえに海外市場を求めていちはやく侵略的にならざるをえないくらいであったことからみても、幕末開港時における国内市場の規模はおして知るべしということになる。それともう一つ、欧米諸国の機械制大工業によつて作られた商品がたとえ安価であつたとしても、欧米諸国からみればまさに極東に位置する日本にその商品を運ぶための運賃は決して無視できるほど安いものではありえなかつたはずであり、しかも大量に商品をさばけるだけの市場の展開がみられなかつたとすれば、運賃を加算した一個あたりの商品価格は現実には決して安いものとはならなかつたはずである。とすれば、

当時の日本で生産できない商品についてはある程度の市場とはなりえても、競合する商品では価格の点で優位に立てないということになつたのではなかろうか。このことは、当時の日本人が、舶来品はいいものであるが高いものであるという印象を一般にもつにいたつてのことからも十分推測できるところである。だから、機械制大工業がマニュファクチャラーに対し優位に立てるとはいざ知らず、内において両者が同一線上に立つて競争する場合ならいざ知らず、海外市場においては距離の問題一つをとりあげてみても、それによつて生ずる運輸費用が価格に与える影響を無視することができないということになると、幕末において日本がマニュファクチャラー段階に達しているようが、小官業段階であろうが、そんな程度の自生的発展は機械制大工業によつて作り出される安価な商品の前には鎧袖一触にすぎないという議論の粗雑なことは明白である。

また、開港以降、欧米諸国と結ばれた通商条約は、たしかに治外法権を認め、関税自主権をもたないという点で不平等条約ではあつたが、しかし、なおその不平等の内容についてみれば、少なくともインドや中国が先進諸国と結んだ条約とくらべて、たとえば外商を一定指定地域にとじこめて取引するという居留地貿易に限つたという点で大いに異なつており、こうしたことが可能であったのは決して自生的発展の存在と無縁ではありえないはずである。それから国内市場の形成の問題とは直接的にかかわらないが、不平等条約の不平等たるゆえんとして指摘される関税自主権をもたされていなかつたことについても、当時の国際的自由貿易運動のもとでは、

たとえ関税自主権をもつていたとしても、果してどれほどの高率関税を課したかは疑わしいところである。そして、その意味では、この条約改正による関税自主権の完全回復にしても、要するに当時の世界資本主義が帝国主義的な保護貿易の段階に移行した時点においてなされたものであって、政治的意味はともかく経済的にはどうせんのなりゆきにすぎなかつたのである。

こうしたことから、幕末・維新期の日本においては、まさにマニユアル・チャーチ段階にふさわしい程度の国内市場の展開があつたことが、逆に欧米諸国の機械制大工業によって作られた商品のストレートな輸入をおさえられる役割を果していいたということができる。そして、まず綿織物が輸入されれば、それに対抗するために綿糸を輸入し、それを原料に綿織物を国内で生産するようになり、さらに綿糸の輸入増大をおさえるために、棉花と紡績機械、とくに当時の最新鋭の紡績機で発明国イギリスでもほとんど普及をみていかつたリング紡績機を輸入して国内で綿糸を生産することが技術的に可能であったということによるのであって、その意味で資本主義の自生的発達していたことによるのである。以上、要言すれば、マニュアル・チャーチ段階に自生的に到達していることは、機械制大工業の技術を主体的に導入しうる条件となるが、しかし、なおその程度の段階に対応する内市場の展開では欧米の機械制大工業によって作られた商品の市場としては狭隘なのであって、距離にともなう運輸費用の問題を考慮

すれば、その商品が安価であるという威力を武器となしえなかつたのである。

ところで、日露戦争後の時期が日本における都市と農村の関係に一つの段階を画するものであったことは、さきに述べたとおりである。そのことは、当時の農村が、日本における産業資本の確立に規定されて成立した、いわゆる寄生地主別のものと、潜在的過剰人口のブルとして都市の工業に対する低賃金労働者の創出基盤とされるとともに、都市の人口増加にともなう低廉な食糧の供給地としての役割をおわされていてことから明らかであるが、その結果としてとうせんのことながら農村は都市の工業製品の市場としてあまり期待することが出来ず、積極的かつ侵略的に海外市場を求めて行かねばならなかつたところに、日本資本主義の蓄積構造の特質があつたのである。そして、このような都市と農村の関係は、日本資本主義の独占段階への急速な移行とその結果としての帝国主義的発展を推進するのに役立つものであつたが、第一次世界大戦中の資本主義の全般的危機の開始とともにそれまで隠蔽されてきた矛盾が露呈し、農村の窮乏化が進み、世界恐慌の時点においてこれまでの蓄積構造そのものが破綻をみせるにいたり、以後、準戦時体制から戦時体制の時期にかけて都市と農村の関係は新しい段階を迎えることとなるのである。また、その後における都市と農村の関係の変化の歴史をあげると、第二次世界大戦後の農地改革の時点と昭和三〇年代後半の高度経済成長政策のもとでの農業基本法農政の展開期であるが、前者は、いわゆる寄生地主制下において窮乏状態におかれていた大

量の小作農の自作農化により農村が一挙に海外市場を失なった都市の工業にとっての有力な市場として戦後日本資本主義の蓄積を支えて行つた時期であり、後者は、そのような復興期をふまえて第二次世界大戦前を上まわる生産力水準を回復した日本資本主義がこれまで抑制してきた農村の分解を急速に必要とするにいたつことを示す時期であり、明治以降、政策的に残されてきた“家“の最終的な解体が最近一〇年ばかりの間にみられた農村人口の激しい都市流出という形をとつて現われたのである。そして、しかもこの間における農村から都市への人口流出は世界史的にみても最もド拉斯ティックなものといえよう。

かくて、われわれは日本における都市と農村の問題をとらえるとき、幕末・日露戦争後、日露戦争後・昭和恐慌期、準戦時体制・第二次世界大戦期、農地改革・昭和三〇年代前半、それ以降というような明確な段階区分にもとづき、それぞれの段階の歴史的特色を十分に明らかにした上で、議論を進めて行く必要があると考える。